

国土強靱化のさらなる推進に向けて

近年、我が国では、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が発生し、尊い人命と貴重な財産が奪われ、幾度となく深い悲しみを経験している。さらに、近い将来、西日本に甚大な被害を及ぼすことが懸念されている南海トラフ地震についても、本年1月、今後40年以内の発生確率「80～90%」が「90%程度」に引き上げられるなど、一層、切迫性が高まりを見せている。

現在、国においては、地震・津波対策をはじめ「流域治水」の考え方にに基づき、流域全体で水災害を軽減させる取組や土砂災害対策、社会インフラの老朽化対策などの取組を、令和7年度までの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として進めているところであり、着々とその整備効果が現れている。

しかしながら、その取組は未だ道半ばである。地球温暖化の悪影響が顕在化し、巨大地震の切迫性も指摘されており、次代に向けて強靱な国土を形成していくことに継続的かつ迅速に取り組んでいくことは、今を生きる我々の責務である。

また、進展する少子高齢化・人口減少の潮流を踏まえ、国と地方が総力を挙げて地方創生への取組を進めるなか、2年以上に及ぶコロナ禍は、「大都市への集中」から「地方への分散」へとパラダイムシフトをも導いている。ポストコロナを見据えた、分散型の国づくりを推進するため、高規格道路のミッシングリンク解消や暫定2車線区間の4車線化など、国土強靱化に資する地方創生回廊の構築は必要不可欠である。

以上を踏まえ、国土強靱化のさらなる推進に向けて、下記項目について要望する。

記

- 1 5か年加速化対策期間中の各年度予算を十分に確保するとともに、完了後においても、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保すること
- 2 点検・調査・設計など多額の地方単独費を要する業務について、補助及び交付金事業や地方債充当の対象とするなど地方財政措置の充実・強化を図ること
- 3 補正予算については、円滑に事業執行するための弾力的な運用を講ずること
- 4 計画的な事業執行に有効な当初予算で措置すること

令和4年4月26日

全国知事会

国土交通・観光常任委員会委員長

大分県知事 広瀬 勝貞